

公共施設の定義について

公共施設再編計画基本方針において、施設（ハコ）と機能（サービス）を分離して整理することを明記していますが、これまでに「施設」と「機能」について明確な定義がされていないため、両者を混同して用いてしまう懸念があります。

<混同してしまう例>

- ・行政センター（支所、図書館、学習センターが併設）、レイ・ウェル鎌倉（文化会館、大船子育て支援センター、ファミリーサポートセンター、休日急患歯科診療所が併設）などの複合施設の場合、施設を1と数えるのは誤解を生じる懸念があります。公共施設白書の用途別の整理においても、支所や図書館が行政センターとは、別施設として整理されています。
- ・小中学校についても、校舎や体育館など複数棟あることから、施設＝建物とはなりません。

そのため、今後の再編計画策定作業においては、以下のように公共施設の定義について改めて整理しました。

- 施設の定義：公共サービスを提供する場
- 建物の定義：施設が入居している建物（棟）
- スペースの定義：施設が機能を発揮するために必要な部屋・空間
- 機能の定義：施設の備えるべき役割、公共サービスを通じて施設利用者にもたらされる効果。
(※効果発揮のために、必ずしも建物やスペースが必要ではないことに留意。)

図 施設、建物、スペースの関係

